

【障害福祉】障害福祉サービス費等（訓練等給付）

保険・福祉対策部では、毎年、会員の皆様が従事する業務の把握を目的とした調査を実施してきました。今年度は、**診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス費等に関する調査**を実施します。

調査結果は、ホームページや機関誌に掲載します。また、県士会活動の参考にさせて頂くとともに、（一社）日本作業療法士協会から照会があった際に提供することがあります。なお、個人や特定の機関が特定されることはありません。

会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

回答締切は 10月31日（土）です。

*** 必須の質問です**

1。 メールアドレス *

Ⅰ 所属機関についてお伺いします

2。 所属機関名をご記入下さい *

3。 所属市町名を選択して下さい *

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 相生市
- ☐ 明石市
- ☐ 赤穂市
- ☐ 朝来市
- ☐ 芦屋市
- ☐ 尼崎市
- ☐ 淡路市
- ☐ 伊丹市
- ☐ 市川町
- ☐ 猪名川町
- ☐ 稲美町
- ☐ 小野市
- ☐ 加古川市
- ☐ 加西市
- ☐ 加東市
- ☐ 香美町
- ☐ 神河町
- ☐ 上郡町
- ☐ 川西市
- ☐ 神戸市
- ☐ 佐用町
- ☐ 三田市

- ☐ 穴栗市
- ☐ 新温泉町
- ☐ 洲本市
- ☐ 太子町
- ☐ 多可町
- ☐ 高砂市
- ☐ 宝塚市
- ☐ たつの市
- ☐ 丹波市
- ☐ 丹波篠山市
- ☐ 豊岡市
- ☐ 西宮市
- ☐ 西脇市
- ☐ 播磨町
- ☐ 姫路市
- ☐ 福崎町
- ☐ 三木市
- ☐ 南あわじ市
- ☐ 養父市

4. 所属種別について該当する項目全てを選択して下さい *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 共同生活援助
- ☐ 自立生活援助
- ☐ 機能訓練
- ☐ 生活訓練
- ☐ 宿泊型自立訓練
- ☐ 就労移行支援
- ☐ 就労継続支援A型
- ☐ 就労継続支援B型
- ☐ 就労定着支援
- ☐ 就労選択支援
- ☐ その他: _____

II 作業療法士が関与する障害福祉サービス費等の報酬算定についてお答えください 該当する項目全てを選択して下さい

- ①居住支援系サービス：共同生活援助・自立生活援助
- ②訓練系・就労系サービス：機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援・就労選択支援
- ③加算について

①居住支援系サービス 共同生活援助・自立生活援助

5. 共同生活援助

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費（Ⅰ）（6：1）
- ☐ 日中サービス支援型サービス費（Ⅰ）（5：1）
- ☐ 外部サービス利用型サービス費（Ⅰ）（6：1）
- ☐ 外部サービス利用型サービス費（Ⅱ）（10：1）

6。 自立生活援助

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費（Ⅰ）30：1未満
- ☐ サービス費（Ⅰ）30：1以上
- ☐ サービス費（Ⅱ）30：1未満
- ☐ サービス費（Ⅱ）30：1以上
- ☐ サービス費（Ⅲ）

②訓練系・就労系サービス

機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援・就労選択支援

7。 機能訓練（サービス費）※質問が続きます

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費（Ⅰ）
- ☐ サービス費（Ⅱ）
- ☐ 共生型サービス費
- ☐ 基準該当サービス費

8。 機能訓練（サービス費Ⅰ：定員）

⌵ Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 20人以下
- ☐ 21人以上40人以下
- ☐ 41人以上60人以下
- ☐ 61人以上80人以下
- ☐ 81人以上

9。 生活訓練（サービス費）※質問が続きます

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費（Ⅰ）
- ☐ サービス費（Ⅱ）
- ☐ 共生型サービス費
- ☐ 基準該当サービス費

10。 生活訓練（サービス費Ⅰ：定員）

⌵ Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 20人以下
- ☐ 21人以上40人以下
- ☐ 41人以上60人以下
- ☐ 61人以上80人以下
- ☐ 81人以上

11。 宿泊型自立訓練

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 生活訓練サービス費（Ⅲ）
- ☐ 生活訓練サービス費（Ⅳ）

12。 就労移行支援【サービス費】※質問が続きます

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費Ⅰ（一般型）
- ☐ サービス費Ⅱ（養成支援型）

13。 就労移行支援【定員（人）】

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 定員20人以下
- ☐ 定員21人以上40人以下
- ☐ 定員41人以上60人以下
- ☐ 定員61人以上80人以下
- ☐ 定員81人以上

14。 就労移行支援【定着率】

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 就職後6月以上定着率が5割以上
- ☐ 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満
- ☐ 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満
- ☐ 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満
- ☐ 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満
- ☐ 就職後6月以上定着率が0割超1割未満
- ☐ 就職後6月以上定着率が0

15。 就労継続支援A型支援【人員配置】※質問が続きます

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費Ⅰ（7.5：1）
- ☐ サービス費Ⅱ（10：1）

16。 就労継続支援A型支援【定員】

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 定員20人以下
- ☐ 定員21人以上40人以下
- ☐ 定員41人以上60人以下
- ☐ 定員61人以上80人以下
- ☐ 定員81人以上

17。 就労継続支援A型【評価点】

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 評価点が170点以上
- ☐ 評価点が150点以上170点未満
- ☐ 評価点が130点以上150点未満
- ☐ 評価点が105点以上130点未満
- ☐ 評価点が80点以上105点未満
- ☐ 評価点が60点以上80点未満
- ☐ 評価点が60点未満

18。 就労継続支援B型【人員配置】※質問が続きます

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ サービス費Ⅰ（6：1）
- ☐ サービス費Ⅱ（7.5：1）
- ☐ サービス費Ⅲ（10：1）
- ☐ サービス費Ⅳ（6：1）
- ☐ サービス費Ⅴ（7.5：1）
- ☐ サービス費Ⅵ（10：1）

19。 就労継続支援B型支援【定員】

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 定員20人以下
- ☐ 定員21人以上40人以下
- ☐ 定員41人以上60人以下
- ☐ 定員61人以上80人以下
- ☐ 定員81人以上

20。 就労継続支援B型【平均工賃】

 Dropdown

1 つだけマークしてください。

- ☐ 4万8千円以上
- ☐ 4万5千円以上4万8千円未満
- ☐ 3万8千円以上4万5千円未満
- ☐ 3万5千円以上3万8千円未満
- ☐ 3万3千円以上3万5千円未満
- ☐ 2万8千円以上3万3千円未満
- ☐ 2万3千円以上2万8千円未満
- ☐ 2万円以上2万3千円未満
- ☐ 1万8千円以上2万円未満
- ☐ 1万5千円以上1万8千円未満
- ☐ 1万円以上1万5千円未満
- ☐ 1万円未満

21。 就労定着支援

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 就労定着率が9割5分以上
- ☐ 就労定着率が9割以上9割5分未満
- ☐ 就労定着率が8割以上9割未満
- ☐ 就労定着率が7割以上8割未満
- ☐ 就労定着率が5割以上7割未満
- ☐ 就労定着率が3割以上5割未満
- ☐ 就労定着率が3割未満

22。 就労選択支援

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 就労選択支援サービス費

23。 ③加算についてお答えください（複数回答可） *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ いずれも算定なし
- ☐ 生活介護サービス費リハビリテーション加算
- ☐ 機能訓練サービス費リハビリテーション加算
- ☐ 福祉専門職員配置等加算
- ☐ 児童支援員等加配加算
- ☐ 専門的支援体制加算
- ☐ 専門的支援実施加算
- ☐ 福祉・介護職員等処遇改善加算
- ☐ その他: _____

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

